国会・内閣・裁判所

名前

問1　三審制における手続きにおいて、第一審の判決に対して不服がある場合に、さらに上級の裁判所に二回目の裁判を求めることを何といいますか。（2024年 兵庫県公立入試 類似）

1. 告発
2. 告訴
3. 控訴
4. 上告

問2　日本国憲法が定める「裁判官の独立」の原則に基づき、裁判官が職務を行う際に従わなければならないものとして、正しい組み合わせはどれですか。（2026年 栃木県公立入試 類似）

1. 自身の良心と、憲法および法律
2. 世論の動向と、所属する政党の公約
3. 最高裁判所長官の命令と、慣習法
4. 内閣の閣議決定と、法務大臣の指示

問3　日本の国会において、衆議院は参議院に対して優越した権限が認められています。衆議院にこのような強い権限が与えられている理由として、制度上の特徴を踏まえた最も適切な説明を選んでください。（2025年 島根県公立入試 類似）

1. 衆議院議員は参議院議員に比べて定数が多く、一人あたりの得票数が多いため、民意の代表としてふさわしいから
2. 不逮捕特権や免責特権が衆議院議員のみに認められており、より自由で活発な議論が期待されているから
3. 参議院よりも任期が短く、さらに解散があるため、選挙を通じて国民の意思をより敏感に反映できるから
4. 参議院には内閣総理大臣を指名する権限や予算を審議する権限が全く与えられていないから

問4　日本の政治制度において、地方自治体の首長（知事や市町村長）は住民の直接選挙によって選ばれます。これに対し、国の行政の長である内閣総理大臣はどのような手続きで決定されますか。最も適切な説明を選んでください。（2024年 岡山県公立入試 類似）

1. 国民による直接投票を行い、最多得票者が指名される
2. 最高裁判所の長官が、学識経験者の中から指名する
3. 国会議員の中から、国会の議決によって指名される
4. 天皇が、自らの判断によってふさわしい人物を指名する

問5　日本の議院内閣制における、国会と内閣の関係性について述べた説明として最も適切なものはどれですか。（2023年 香川県公立入試 類似）

1. 内閣は衆議院のみを解散する権限を持ち、国会議員の不逮捕特権を制限することができる。
2. 内閣総理大臣は国民の直接投票によって選出され、国会に対して責任を負わない。
3. 国会が国会議員の中から内閣総理大臣を指名し、内閣はその信任に基づいて行政を行う。
4. 国会は内閣に対して不信任の決議を行うことができず、内閣は常に独立して行動する。

問6　犯罪の疑いがある人物について、検察官が起訴することで開始される裁判において、裁判所が決定する事項として最も適切なものはどれですか。（2021年 大阪府公立入試 類似）

1. 被告人の有罪・無罪および科すべき刑罰
2. 家庭内の不和に関する円満な解決策
3. 原告の訴えに基づいた損害賠償の金額
4. 行政機関が行った処分の取り消しの是非

問7　日本国憲法において、天皇は「日本国の象徴であり日本国民統合の象徴」とされています。天皇が憲法の定めに従って行う形式的・儀礼的な行為を「国事行為」と呼びますが、この行為を行う際に憲法第3条で義務付けられている手続きとして正しいものはどれですか。（2023年 石川県公立入試 類似）

1. 内閣総理大臣の直接の指揮を必要とする
2. 内閣の助言と承認を必要とする
3. 国会の指名と議決を必要とする
4. 最高裁判所の事前の審査を必要とする

問8　18世紀にフランスの思想家モンテスキューがその著書『法の精神』の中で、国家権力を「立法権」「執行権（行政権）」「裁判権（司法権）」の三つに分けるべきだと説いた最大の理由として、最も適切なものはどれですか。（2023年 神奈川県公立入試 類似）

1. 権力の集中と濫用を防ぎ、国民の自由を保護するため
2. 一人の強力な指導者に権限を集約させ、社会の混乱を抑えるため
3. 国の財政を安定させるために、課税の権限を一つの機関にまとめるため
4. 政治的意思決定のスピードを上げ、行政の効率を高めるため

問9　最高裁判所の裁判官がその職務にふさわしい「適任」であるかどうかを、国民が直接判定する「国民審査」の投票方法について述べたものとして、正しいものはどれですか。（2018年 山形県公立入試 類似）

1. やめさせたいと思う裁判官の氏名の上の欄に×印を書き、やめさせなくてもよいと思う裁判官の欄には何も書かない。
2. やめさせたいと思う裁判官の氏名の上の欄に×印を書き、やめさせなくてもよいと思う裁判官の欄には〇印を書く。
3. 職務に適任だと思う裁判官の氏名の上の欄に〇印を書き、不適任だと思う裁判官の欄には何も書かない。
4. 職務に適任だと思う裁判官の氏名を一人だけ記入し、それ以外の裁判官については何も記入しない。

問10　国会の権限には、法律案の議決、予算の議決、条約の承認、内閣総理大臣の指名などがありますが、その中で衆議院のみに認められ、参議院には認められていない権限はどれですか。（2019年 鳥取県公立入試 類似）

1. 内閣不信任の決議
2. 法律案の議決
3. 国政調査権
4. 条約の承認

問11　日本国憲法が定める三権分立の仕組みにおいて、行政（内閣）が司法（裁判所）の行き過ぎを抑え、バランスを保つための権限として、最高裁判所長官に対して行う役割はどれですか。（2020年 福岡県公立入試 類似）

1. 内閣が国民審査の結果に基づいて長官を罷免する
2. 内閣が弾劾裁判所を設置して長官を裁判する
3. 内閣が最高裁判所長官を任命する
4. 内閣が最高裁判所長官を指名する

問12　内閣が行う条約の締結について、国会との関係性を説明したものとして適切なものはどれですか。（2020年 鹿児島県公立入試 類似）

1. 条約の締結は内閣の専権事項であるため、国会が関与することは一切ない。
2. 内閣が条約を締結するには、事前または事後に国会の承認を得なければならない。
3. 内閣が条約を締結したあと、その内容について必ず国民投票を行わなければならない。
4. 条約案の作成自体を、内閣ではなく国会の弾劾裁判所が行わなければならない。

問13　日本国憲法第41条において、国会は「国の唯一の立法機関」であるとともに、どのような地位にあると規定されていますか。（2021年 大阪府公立入試 類似）

1. 国の唯一の執行機関
2. 司法の独立機関
3. 国権の最高機関
4. 行政の主体

答え合わせ・解説

問1	答え 3 控訴	第一審の判決に納得がいかない場合に第二審を求めることを控訴、第二審の判決にさらに不服があり第三審を求めることを上告といいます。これらを総称して「上訴」と呼びます。こうした段階的な審理を行うことで、司法の判断の慎重さと正確さを担保しています。
問2	答え 1 自身の良心と、憲法および法律	裁判官が政治的圧力や他の国家機関からの干渉を受けることなく、公正な裁判を行うための仕組みを裁判官の独立といいます。日本国憲法第76条では、すべての裁判官は「その良心に従ひ独立してその職務を行ひ、この憲法及び法律にのみ拘束される」と規定されており、内閣や国会の指示によって判決を変えることは認められていません。
問3	答え 3 参議院よりも任期が短く、さらに解散があるため、選挙を通じて国民の意思をより敏感に反映できるから	衆議院は参議院（任期6年・解散なし）と比較して、任期が4年と短く、さらに任期の途中での解散も行われます。これにより、頻繁に行われる選挙を通じてその時々の国民の意思を反映しやすくなっています。この民主主義的な基盤の強さを根拠として、法律案の議決、予算の議決、条約の承認、内閣総理大臣の指名などにおいて、参議院より強い権限を持つ「衆議院の優越」が認められています。
問4	答え 3 国会議員の中から、国会の議決によって指名される	日本の政治体制は、内閣が国会の信任に基づいて成立する議院内閣制を採用しています。憲法の規定により、内閣総理大臣は国会議員の中から国会の議決によって指名されることになっており、国民が直接選ぶ地方自治体の首長（二元代表制）とは選出の仕組みが異なります。なお、国会で指名された後、天皇によって任命されることでその職につきます。
問5	答え 3 国会が国会議員の中から内閣総理大臣を指名し、内閣はその信任に基づいて行政を行う。	憲法に基づき、国会が国会議員の中から内閣総理大臣を指名することで、内閣が成立します。内閣は国会の信任を基盤としており、衆議院で内閣不信任決議案が可決された場合には、10日以内に衆議院を解散するか、内閣総辞職をしなければなりません。
問6	答え 1 被告人の有罪・無罪および科すべき刑罰	刑事裁判は、社会の秩序を守るために国家が犯罪事実を確認し、刑罰を科すかどうかを決定するものです。検察官が社会の代表として起訴し、裁判官が法に基づいて有罪・無罪や量刑（刑罰の内容）を判断します。
問7	答え 2 内閣の助言と承認を必要とする	日本国憲法第3条では、天皇の国事行為には「内閣の助言と承認」が必要であると定められており、その責任は内閣が負うことになっています。これは天皇が政治的な実権を持たず、内閣の判断に基づいて行動することを意味しており、象徴天皇制を支える重要な仕組みです。
問8	答え 1 権力の集中と濫用を防ぎ、国民の自由を保護するため	モンテスキューは、特定の個人や機関にすべての権力が集中すると、その権力が恣意的に振るわれ、国民の自由が失われる危険性があると警告しました。そのため、独立した機関が互いに監視・抑制し合う「抑制と均衡（チェック・アンド・バランス）」の仕組みを構築することで、個人の権利を守ろうとしました。
問9	答え 1 やめさせたいと思う裁判官の氏名の上の欄に×印を書き、やめさせなくてもよいと思う裁判官の欄には何も書かない。	国民審査は、最高裁判所の裁判官がその職にふさわしいかどうかを国民がチェックする制度です。投票用紙にはあらかじめ裁判官の氏名が印刷されており、有権者は「やめさせたい」と考える裁判官に対してのみ×印を記入します。何も書かなかった場合は「やめさせなくてもよい（信任）」とみなされる仕組みになっています。国政選挙における信任投票としての性格を持っており、主権者である国民が司法に対して関与する重要な機会です。
問10	答え 1 内閣不信任の決議	衆議院は参議院に比べて任期が短く、解散があるため、より国民の意思を反映しやすいと考えられています。そのため「衆議院の優越」が認められており、内閣の信任を問う権限は衆議院のみに与えられています。他の選択肢である法律案の議決や条約の承認は、両議院で行われます。
問11	答え 4 内閣が最高裁判所長官を指名する	三権分立における抑制と均衡の仕組みとして、内閣は最高裁判所のトップである長官を「指名」する権限を持っています。なお、指名された長官を実際に「任命」するのは天皇が行う国事行為です。弾劾裁判所の設置は国会の権限であり、国民審査は衆議院議員総選挙の際に行われる国民によるチェック機能です。
問12	答え 2 内閣が条約を締結するには、事前または事後に国会の承認を得なければならない。	内閣には条約を締結する権限が与えられていますが、条約は国内法と同様に国民の生活に大きな影響を及ぼすため、国民の代表で構成される国会がそれをチェックする仕組みになっています。このため、憲法では条約の締結に際して国会の承認が必要であると定めています。
問13	答え 3 国権の最高機関	日本国憲法第41条は、国会を「国権の最高機関」と規定しています。これは、国会が主権者である国民から直接選挙で選ばれた議員によって構成されるため、日本の民主政治において最も中枢となる地位にあることを示したものです。